

プロポーザル審査について

1. 事業者の選考方法

本プロポーザルの審査経過については、1次審査、2次審査ともに非公開とします。

(1) 1次審査

- ・1次審査では事業者が提出した書類を審査し、評価項目及び配点は以下の通りとします。
- ・事務局は、1次審査書類の提出のあった事業者が、プロポーザル実施要領の参加資格要件を全て満たしていることの審査及び①業務遂行能力等、②見積価格を採点し、審査委員会は③提案内容の審査を行います。
- ・③提案内容の採点は、評価項目ごとに審査員が行い、委員全員の合計点により総合評価します。
- ・各事業者の合計得点結果(満点150点)に基づき上位5者程度を選定します。

評価基準			配点 (150点)
評価項目		評価ポイント	
①業務遂行能力等	設計事務所の能力	技術者数、有資格者数、主要業務実績等	10点
	管理技術者の能力	管理技術者の経験、業務実績等	5点
	主任技術者の能力	主任技術者の資格、経験、業務実績等	10点
②見積価格	見積価格による配点	見積価格が最小となった事業者を25点	25点
③提案内容	実施方針と設計工程計画の実現性		20点
	技術提案	創造性と独自提案	20点
		建設費とランニングコストの低減	15点
		環境への配慮	15点
		安全と安心の確保	15点
		正確性と提案内容の関連性	15点

(2) 2次審査

・1次審査通過者により、プレゼンテーション(提案内容や設計業務工程等の説明)及び審査委員会によるヒアリングを行います。

・2次審査においては、ヒアリングにより全てを再審査します。

・評価項目及び配点は以下の通りとします。

・2次審査の採点は、評価項目ごとに審査員が行い、委員全員の合計点により総合評価します。プレゼンテーション及びヒアリング終了後に審査委員会を開催し、最高得点の1者を契約候補者に、第2位の得点となった1者を次点者として選定します。

なお、合計点が最高得点で同点の者が2者以上の場合は、審査委員会において協議し、その者の中から契約候補者、次点者を選定します。

評価基準			配点 (180点)
評価項目	評価ポイント		
①業務遂行能力等	設計事務所の能力	技術者数、有資格者数、主要業務実績等	10点
	管理技術者の能力	管理技術者の経験、業務実績等	5点
	主任技術者の能力	主任技術者の資格、経験、業務実績等	10点
②見積価格	見積価格による配点	見積価格が最小となった事業者を25点	25点
③提案内容	実施方針と設計工程計画の実現性		20点
	技術提案	創造性と独自提案	20点
		建設費とランニングコストの低減	15点
		環境への配慮	15点
		安全と安心の確保	15点
		正確性と提案内容の関連性	15点
④プレゼンテーション及びヒアリング	管理技術者をリーダーとした担当チームの対応	取組意欲、説得力及び対応力	30点